

## 町都市計画基本図の見直しに伴う 協力をお願い

御宿町の都市計画における都市計画基本図の見直しにあたり調査員が町内を現地調査します。ご協力をお願いします。

**調査場所】**町内全域

**調査期間】**平成23年12月26日まで

**調査業者】**株式会社 パスコ

**調査内容】**名称等についての現地確認

航空写真上で確認できない部分の位置検証

**調査員】**20名(町発行の身分証明書を携帯しています。)

**問い合わせ】**建設環境課 建設水道班 TEL 68-6694

## 夏季の路線バスの一部運休について

七本 - 御宿駅間を運行する路線バスについて、午前7時25分の便は、布施小学校の児童の送迎にあわせて運行しています。小学校が夏休みとなる7月21日から8月31日までの期間は、本便の利用状況は少数のため、午前7時25分の路線バスを運休します。なお、9月1日からは平常どおり運行します。

**問い合わせ】**企画財政課 TEL 68-2512

## ごみのないきれいなまちづくりに ご協力を

循環型社会実現のためには、ごみ資源の適正処理が重要です。ものを捨てる前に3つのR「リデュース(ごみの抑制)」「リユース(再利用)」「リサイクル(再生利用)」を思い浮かべて、ごみなのか、資源なのかを考えましょう。

ごみの減量化・リサイクルを心掛け、限りある資源と地球環境保護を推進し、ごみのないきれいなまちづくりにご協力をお願いします。

**問い合わせ】**建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

町清掃センター TEL 68-4613

## 家庭教育相談所の開催について

家庭教育に関する不安や悩みなどについて、町家庭教育指導員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

**日時】**7月28日(木) 9:00~11:30

**問い合わせ】**町公民館 TEL 68-2947

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成23年7月10日 NO.580

編集 御宿町企画財政課 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## 民話の読み聞かせ会の開催について

町歴史民俗資料館では、夷隅民話の会の協力により御宿の民話の読み聞かせ会を開催します。ぜひお越しください。

**日時】**平成23年8月3日(水) 10:00~11:00

**場所】**町歴史民俗資料館

**対象者】**町内の小学生・保育園児(先着20名)

小学校2年生以下は保護者の同伴が必要です

**参加費】**無料

**申込期限】**7月31日(日)まで

**申込 問い合わせ】**町歴史民俗資料館 TEL 68-4311

## 平成23年夏の交通安全運動

夏の交通安全運動が実施されます。交通ルールの遵守と交通マナーの実践により交通安全に努めましょう。

**期間】**7月20日(水)~7月31日(日)

**スローガン】**目的地 早く着くより、安全に着く

**問い合わせ】**総務課 消防防災班 TEL 68-2511

## 第2回千葉県警察官募集

千葉県警察では、以下のとおり警察官を募集します。

受験を希望する方、興味のある方、質問等ある方は、お問い合わせください。

**応募期限】**8月10日(水)まで

**試験日】**一次試験:9月18日(日)

**試験職種】**警察官A(大学卒)、警察官B(高校卒)

**問い合わせ】**いすみ警察署 TEL 62-0110

## ピアフェスタのお知らせ

知的障害者更生施設ピア宮敷では、納涼祭を開催します。模擬店や抽選会などを実施しますので、ぜひお越しください。

**日時】**7月30日(土)16:00~19:00(雨天中止)

**会場】**ピア宮敷 中庭(いすみ市岬町岩熊138-10)

**問い合わせ】**ピア宮敷 TEL 87-9631

## 後期高齢者医療保険者証の送付について

後期高齢者医療保険の保険証を7月中旬に発送します。8月1日からは新しい保険証を使用してください。なお古い保険証は、役場または町公民館に返却してください。

送付する保険証の有効期間は平成23年8月1日から平成24年7月31日までです。

保険証の色は薄い藍色になりますが、形や大きさは変更ありません。

**限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について】**

平成22年度に申請のあった方には、申請書を同封するので、引き続き認定証が必要な場合は、必要事項を記入のうえ、役場3階保健福祉課窓口までお越しください。

また、新規に申請をする場合は、役場3階保健福祉課窓口申請書を用意してあります。

**【後期高齢者医療保険の負担割合について】**

保険の負担割合(一部負担金の割合)は、8月1日に見直され、前年中の収入・所得に応じて1割または3割の負担になります。

**負担割合の算定**

平成23年度の課税所得(町県民税)が145万円以上の方は3割、145万円以下の方は1割負担となります。ただし、以下に該当する場合は、申請による認定の上、負担割合が1割に変更となります。

同世帯の他の後期高齢者医療被保険者を含めた平成22年中の収入額の合計が520万円(同世帯で後期高齢者医療被保険者が1人の場合は383万円)に満たない方。

収入額とは、必要経費を控除する前の売上金額や給与、年金収入など、確定申告書の第一表から第三表の「収入金額等」や「収入金額」欄の額になります。

**問い合わせ】**保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 電気火災の予防について

夷隅郡市消防本部管内では、毎年電気火災が発生しています。夏は、電化製品の需要が多くなることが考えられます。このため、以下の内容を点検し、電気火災を防ぎましょう。

**【電気火災を防ぐポイント】**

コンセントとプラグの間にほこりがついていないか

コードが家具の下敷きになり傷ついていないか

コードを束ねて使用していないか

コンセントとプラグに緩みはないか

タコ足配線をしていないか

**問い合わせ】**夷隅広域消防本部予防課 TEL 80-0132